



小・中・高・大学生に関する子育て支援

淡路市小・中学校一覧

✿ 小学校

地区	学校名	電話番号	FAX番号	住所
津名	塩田小学校	☎62-0323	62-6184	塩尾430-2
	志筑小学校	☎62-0051	62-0016	志筑1578
	中田小学校	☎62-0013	62-6185	中田4390
	大町小学校	☎62-0580	62-6186	大町上461
	津名東小学校	☎64-0002	64-1636	生穂2346-2
東浦	学習小学校	☎74-4111	75-2051	久留麻1724-1
	浦小学校	☎74-4112	75-2052	浦701
岩屋	石屋小学校	☎72-3120	73-2010	岩屋529-1
北淡	北淡小学校	☎82-0304	82-0472	浅野神田78
一宮	多賀小学校	☎85-0017	80-5048	多賀104
	一宮小学校	☎85-0029	85-0791	北山1600

✿ 中学校

地区	学校名	電話番号	FAX番号	住所
津名	津名中学校	☎64-0521	64-2011	大谷1003
東浦	東浦中学校	☎74-4113	74-4114	久留麻2600-1
岩屋	岩屋中学校	☎72-3117	72-2419	岩屋2875
北淡	北淡中学校	☎80-2260	80-2261	浅野神田114-1
一宮	一宮中学校	☎85-0067	85-1697	多賀145

小・中・高・大学生に関する子育て支援

広 告

本のお取り寄せ致します。

仲井書店

淡路市富島 1211 代表 仲井敏子

☎(0799)82-0015

キックバイク・こども自転車・通学車・スポーツサイクル

東浦の自転車屋

淡路市内
無料で 修理に伺います
どんな自転車でも
ご相談ください

作業代金 / パーツ代はご負担ください
島内在住の方限定 / 平日のみ

バイクハブ あわじ

場所：道の駅東浦ターミナルパーク内
営業：8時30分～19時00分(火曜/水曜はおやすみ)

電話：0799-70-4252



学童保育

問 各施設(11か所)又は社会教育課(1号館2F^④) ☎64-2520

保護者が仕事等の理由で、放課後家庭において養育に欠ける小学校に就学している児童を受け入れます。放課後や夏休み等の長期休業日に施設を開放し、子どもたちが家庭で過ごすのと同じように、休息したり、友達と遊んだりする「生活の場」です。

🌸 淡路市の学童保育施設一覧

名称	定員	場所	電話番号
学童保育 塩田	35人	塩尾430-2 塩田小学校内	☎080-5321-1840
学童保育 志筑	60人	志筑1578 志筑小学校隣接地専用施設	☎080-5321-1868
学童保育 志筑第2	60人		☎090-5970-9901
学童保育 中田	50人	中田4399-2 中田小学校隣接地専用施設	☎080-5321-1887
学童保育 津名東	60人	生穂2346-2 津名東小学校敷地内専用施設	☎090-5255-7787
学童保育 大町	60人	大町上467-1 大町小学校敷地内専用施設	☎080-5321-1869
学童保育 石屋	60人	岩屋488-1 石屋小学校敷地内専用施設	☎080-2954-9985
学童保育 北淡	70人	浅野神田89-14 北淡小学校隣接地専用施設	☎080-2531-9677
学童保育 一宮	100人	北山1600 一宮小学校内専用施設	☎080-8520-1930
学童保育 学習	100人	久留麻1741-1 子育て支援センター内	☎080-2954-9984
学童保育 浦	80人	浦701 浦小学校内	☎080-2482-9832

開設時間

月曜日～金曜日:授業終了後～18:00

土曜日:8:00～18:00

(ただし、土曜日については、学童保育志筑及び学習のみ開設します。)

長期休業日及び学校代休日:8:00～18:00

※日曜日、祝日、年末年始(12月29日～1月3日)は休日

保育料

1か月5,000円、8月のみ2,000円加算

※家庭の事情により減免される場合がありますのでお問い合わせください。

とけいのクイズ

もんだい ひだりのじかんとおなじとけいをえらんでみよう!

3じ30ぶん



1



2



3



4

こたえ:2

学童保育利用料軽減事業

問 社会教育課(1号館2F^④) ☎64-2520

子どもを健やかに生み育てやすい環境づくりの推進及び保護者の経済的な負担の軽減を図るため、学童保育を利用する小学校1年生から3年生までの児童のうち、利用料の減免を受けている児童に対して補助金を交付します。

対象児童

以下の①～③のいずれかに該当する児童が対象となります。

- ①児童扶養手当の支給を受けている児童
- ②就学援助を認定されている児童
- ③同一世帯で、2人以上同時に学童保育を利用し、利用料の2分の1の減免を受けている児童

対象要件

- ①対象年度の利用料を完納した世帯
- ②市税を滞納していない世帯

教育相談

問 兵庫県教育委員会淡路教育事務所
☎0799-22-4152

保護者等の教育問題に対する相談や学校からの相談に対し、中立的な立場から適切な指導・助言をすることで、問題解決の支援を図るものです。面接相談を基本とします。※要予約

開設予定日

毎月第2月曜日(月によっては第3月曜日の場合もあります。)

開設場所

兵庫県洲本総合庁舎1階 小会議室

特定奨学金等基金給付事業

問 学校教育課(1号館2F^④) ☎64-2519

経済的理由により高校等への就学困難な生徒に対し、経済的な負担を軽減するために奨学金、通学助成費を支給します。いずれも給付ですので返還は不要です。

また、兵庫県が実施する高校生等奨学給付金との併給が可能です。

✿奨学金

高校等に在学している第1学年の者に、1人10万円を一括支給(支給人数は10名以内)

✿通学助成費

高校等に在学している第1学年から第3学年の者に、通学に要した交通費のうち、1年間で1人あたり5万円を上限として支給5万円に満たない場合は、当該額を支給

就学援助

問 学校教育課(1号館2F^④) ☎64-2519

小学校及び中学校における義務教育の円滑な実施を図るために、教育に係る費用の一部を助成するものです。ただし、所得制限があります。

特別支援教育就学奨励費

問 学校教育課(1号館2F^④) ☎64-2519

小学校及び中学校の特別支援学級に在籍する児童・生徒の保護者の経済的負担を軽減するため、教育に係る費用の一部を負担するものです。所得等の要件があります。就学援助費との同時受給はできません。

通学者交通費助成事業

問 まちづくり政策課(2号館2F②) ☎64-2506

公共交通機関を利用して高校、大学又は専門学校等へ通う学生の交通費を助成します。

対象者 公共交通機関を利用して通学する学生
※他の公的制度による助成を受けている場合は併用不可

助成額

対象者	助成内容
市内の高校へ通う学生	あわ神あわ姫バス等の定期代(全額) ※回数券対象外
市外の高校へ通う学生	通学に係る交通費の1/3(上限5万円)
市外の大学又は専門学校等へ通う学生	※市外に通学されている場合は、高速舞子・洲本バスセンター又は明石港までが対象です。 ※回数券対象

申請時期 令和7年1月～3月

手続き 窓口へ提出

持参するもの

- ☐ 在学を証する書類(学生証または在学証明書)
- ☐ 助成対象となる交通費が分かる書類(領収書・定期券等の原本又は写し)
- ☐ 振込先口座がわかる書類

